

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年10月18日
【会社名】	株式会社長栄
【英訳名】	Choei Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長田 修
【本店の所在の場所】	京都市伏見区深草西浦町三丁目70番地 第5長栄アストロビル (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.60京都烏丸万寿寺ビル6F(本社)
【電話番号】	(075) 343-1600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 統括本部長 田中 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社長栄 本社 (京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.60京都烏丸万寿寺ビル6F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の当社本社は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2024年10月18日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### 譲渡の理由

当社は、不動産賃貸事業を営んでおり、堅実な経営基盤を将来的に堅持しつつ、営業基盤の拡大を図るために賃貸用不動産の増加を基本方針として掲げておりますが、足元の不動産市況、効率的な経営資源の活用や財務体質強化を総合的に勘案し、所有する賃貸用不動産である下記物件を譲渡することといたしました。

#### 譲渡資産の内訳

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
名称：Choei62 KYUHO江坂ビル 所在地：大阪府吹田市江坂町	1,528百万円	賃貸用オフィスビル

(注) 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適切な価額での譲渡となっております。また、譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡にかかる諸費用の見積額を控除した概算額を記載しております。

#### 譲渡先の概要

譲渡先は一事業法人となりますが、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。また、当社と譲渡先との間に、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

#### 譲渡の日程

契約締結日 2024年10月（予定）

物件引渡日 2025年3月（予定）

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の決算において、固定資産売却益として上記の譲渡益を特別利益に計上する見込みです。

以上